

令和2年4月9日

青森市政記者会 様

青森市企画部競輪事業所長

市営青森競輪の本場開催について

競輪開催については、新型コロナウイルス感染拡大を受け、令和2年2月27日から当面の間、本場開催は無観客開催、場外発売・払戻は中止し、インターネット投票・電話投票のみ実施する旨、同年2月26日にお知らせしたところです。

このような中、今年度の市営青森競輪は、同年4月12日(日)から無観客開催を予定しておりましたが、全国的な新型コロナウイルス感染拡大が続いていることを受け、また、「青森市危機対策本部体制のもと、全庁が連携して新型コロナウイルス感染症への対応について万全を期すこと」との対策本部長指示を踏まえるとともに、競輪選手及び青森競輪関係者の感染拡大防止の観点から、令和2年4月7日政府発出の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言における、緊急事態措置を実施すべき期間である令和2年5月6日(水・祝)までの間に開催予定の市営青森競輪の本場開催を中止することとしましたので、報道くださるようよろしくお願いいたします。

記

1 中止する開催

- (1) 令和2年4月12日(日)～14日(火) FⅡ
- (2) 令和2年4月18日(土)～20日(月) ミッドナイト
- (3) 令和2年5月3日(日・祝)～5日(火・祝) ミッドナイト

2 その他

- 新型コロナウイルス感染状況の推移を踏まえ、対応に変更が生じる場合は改めてお知らせします。
- 場外発売・払戻については、引き続き当面の間実施しません。
- 払戻中止期間(令和2年2月29日から払戻再開までの間)に払戻有効期限を迎える車券については、払戻有効期限を延長します。延長期間については、払戻再開と併せて決定しますので、お手持ちの車券は大切に保管してください。

<担当>

青森市企画部競輪事業所

担当:所長 石岡、副所長 坂本

TEL:017-787-2020 FAX:017-788-6767